

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2023年1月
No.143
発行：情宣部



第33回全国委員会を開催しました



11月6日(日)、26組織から傍聴を含め27人が参加して、オンラインと会場参集のハイブリッド形式で養護教員部第33回全国委員会を開催しました。養護教員部執行部からの議案提案の後、それぞれのブロックに分かれてブロック交流を行い、続いて全体討論で各地の学校の様子や養護教員部運動とりくみが報告されました。全体討論では、16組織のべ19本の発言がありました。



特徴的なところでは、第Iの柱～子どもの心とからだの健康保障～で、「子どものマスク着用について、屋外でもマスクを外していないと市教委へ市民から苦情が入る。外すよう指導しても、今は子どもたちがマスクを外さない。マスクを常時していることで身体や心への影響も心配。感染対策とともにマスクについてもきちんとしたエビデンスのもと、ガイドラインを国に示してほしい」、「高2年時の修学旅行がコロナで延期になり、今年5月高3で実施した。そのため例年その時期に入っていた健診が1学期中には出来なかった。再度、2学期最初に予定を組んだが、校内で感染が拡がり学校閉鎖となり健診は再度延期。健診が予定通り進まず困った」等、コロナにかかる学校での状況が出されました。また、「(高校では)専門医検診が『地域に医師がない』との理由で、実施されていない。10年前から耳鼻科検診アンケートを取り、内科教医に見せている」「市立高校から府立高校に移管されたが、7月になっても専門医校医が決まらなかった」「文科省は整形外科医を含む四師の予算は計上されているというが、各学校には配置されていない。しっかり運動器について診てもらえていない」等、健康診断での専門医未配置の実態も出されました。

第IIの柱～養護教諭をめぐる状況～では、「仕事に関するアンケートを実施。給食関係の業務や特別支援・教育相談コーディネーター等、多岐にわたる業務を兼務している。アンケートでも『特別支援コーディネーターは特別支援学級に入る子ども・保護者と面談し書類を作成しなければならず、負担が大きい。本来の仕事からかけ離れていないか』との声も出ている」との発言も出されました。

産育休の代替者が見つからず未配置のままになっている等、未配置問題についての発言や、再任用者の勤務形態(ハーフまたはフルタイムのみ)について各地の状況を出しました。また広島からは、「定年延長制を見越して、少数職種として60歳以降どういう働き方(7割給与)ができるか?と市教委から聞かれた」との発言もあり、健康で最後まで働き続けるためにも労働条件整備について、さらに国・自治体への要求を強めていくことが重要だと再認識しました。

そのためにも学習を深めながら、仲間を増やすことが大切で、第3の柱で奈良や岡山から組織強化や組合員拡大に向けたとりくみの発言が出されました。

最後に、前期総括と後期の運動のとりくみを採択し、連帯の拍手で全国委員会を終えました。

情勢学習「教員免許更新制廃止に伴う新たな研修制度の問題点」 全教 教育文化局長 波岡知朗さん

昨年改定された「教育公務員特例法及び教育職員免許の一部を改正する法律」により、教員免許更新制は廃止されましたが、新たに「研修等に関する記録の作成」、「校長及び教員に対し資質向上に関する指導助言」がおこなわれることになりました。



「資質向上に関する指導助言」では、現場の経験を重視した校内研修が期待されていますが、校内研修における社会・学校の変化の視点では、いじめ・不登校、主体的・対話的な深い学び、ICT活用などが盛り込まれ、社会の変化に対応することのみが強調されています。教師に求められている資質能力についても、教師に必要な素質・学習指導・生徒指導の他に、特別な配慮や支援を要する子供への対応に加え、ICTや情報・教育データの利活用が求められています。研修履歴では、学校現場で日常的な学びとして行われる一定の研修・研究が含まれ記録することができるとしていますが、真に必要なものに厳選・簡素化し、負担のかからない効率的な記録方法が重要です。

「研修履歴の記録」は、2023年度から稼働することになっています。受講奨励の意義は、研修の管理を強化するのではなく、必要な学びを行っていくことになります。一方で、研修推進体制の整備と同時に、指導教諭や主幹教諭の配置に重きが置かれることが懸念されます。また、研修の高度化に向けた機能強化として、「未来の教室」を教師が具体的にイメージし研修できる次世代型教師研修開発センターを設置する計画があります。新任校長オンライン集合ハイブリッド研修も盛り込まれ、教師不足もさることながら管理職不足も激しくなることが予測されます。

全教は10月3日、文部科学省に対して「中間まとめ」についての意見を提出しています。

全国委員会 参加者の感想



*各県の様子や、課題がいろいろわかり、勉強になりました。県の養護教員部報で、できる限り、全国の様子を伝えたいと思います。東京に行かなくても、会に参加できるのは便利でありがたいです。

*愛知の教職員健康診断に関するアドバイスなどもいただけて、今後どのように取り組めばいいのか方向性が見えてきたと思います。免許更新制のお話も、知らないことばかりでとても分かりやすく勉強になりました。

*定年延長や再任用の問題について興味を持っている人が多いので、今日他組織の状況を改めて知ることができて参考になりました。養護教諭の仕事の特性を再確認し、どのような働き方が良いのか、組合の中でも話し合っていきたいと思います。

*とても勉強になりました。広島市の定年延長で給料が7割になった時の働き方を聞いてもらえた、という報告が一番印象的でした。全国で再任用ハーフが定数外になると良いなあ。

*2023年夏学を広報するために東京にきました。つぶやきがつながりを広げ、一歩ふみ出して、段取りができ始めました。退職しているレジェンドの大きなサポートで現役もなんとか手探りで動いています。楽しい学びの場となるよう準備していきますので、たくさんのご参加をお待ちしております。

文部科学省交渉

11月7日、感染防止のため参加者10名という制限はありましたが、対面での交渉ができました。

交渉では、新たに「学校保健安全法施行令第8条の学校病について、子どもたちの健康実態に見合う疾病への見直し」を挙げ「新型コロナウイルス感染症の流行終息までは定期健康診断の終了日を年度内とすること。結核や心臓検診を当該学齢期以外で実施できるよう弾力的配慮を指示すること」「学校施設設備(特に手洗い場の蛇口の数、冬季の給湯設備等)設置基準の整備」を求めました。



参加者からは、医療費助成措置がない自治体では医療券の利用があるため、歯肉炎や視力低下についても学校病の疾病範囲と拡大するよう訴えました。高校の参加者からは、できる限り多くの生徒が健康診断を受けられるよう努めているが、クラスターや学級・学年閉鎖が度々起きる中で、学校医検診が1月まで延期になったり、結核・心臓検診のフォロー検診が6月で終わることで未受診者が増えたりしている現状を伝えました。施設設備については青森から、冬も水で手洗いをしなければならない現状と、また、発言者の学校では教室にコンセントが1つしかなく、感染防止のための器具類を活用できず困っていることが語られました。

文部科学省からは、学校病について法改正は時間がかかるが要求内容は尤もで前向きに検討するとの回答がありました。学校施設整備については、3月にまとめられた「新しい時代の学びを実現する学校設備の在り方について」の有識者会議の報告書では、感染防止に関しても柔軟に対応できるよう提案していると示されました。これは教育委員会へ通達済みでありホームページで確認可能のことでした。

議員懇談

11月7日に「子どものいのちと健康を守るための懇談会」を行いました。常任委員と全教担当役員の10名が衆議院議員会館へ赴きました。日本共産党の衆議院議員 宮本たけしさんと参議院議員 吉良よし子さんにご参加いただきました。



参加者からは高校生の自殺や高校1年生の精神的な不安定さについて、小中学生の不登校児童生徒の増加、ある中学校では1か月に4名の不登校生徒が出たので全校で30名以上になった状況を伝えました。青森や北海道からは冬の給湯設備の不備や和式トイレから洋式トイレへの改築やエアコンの設置が進んでいないこと、コロナ対策の加湿器やサーキュレーターなどの機器を教室に設置したくても教室のコンセントが1つしかない学校もあることなど、学校施設設備についても伝えました。また、ある県では児童相談所虐待対応ダイヤル189の夜間の対応スタッフが1名しかおらず必要な時につながらない、高校では日本語の理解が不十分な生徒や不本意な入学でサポートが大変で定時制の養護教諭にも手伝ってもらっている実態(人が足りない)、夜間中学での教員5名のうち1名が養護教諭で問診票の書き方など実態に応じた保健指導を行っていることを伝えました。

議員さんからの、子どものコロナ後遺症やワクチン後遺症についての質問に、小学6年生後半からの後遺症により進学をあきらめざるを得なかった児童やワクチンによる症状が出た様子を伝えました。さまざま変わっていく実態を伝えられた有意義な懇談となりました。

◆◇近畿ブロック学習交流集会 in 奈良◆◇

9月3日（土）ハイブリット形態で開催し、オンライン47人、現地18人の参加がありました。荒木副部長より「社会情勢・政治と子ども、教員を取り巻く状況は切り離せない。交渉権のある組合の存在は欠かせない」と情勢報告がありました。午前は元養護教諭の及川比呂子さんに『オイカワ流 明日から役立つミニネタ集』から、実践をとおしいかに子どもを主役にするか、子どもたちの生活に根付いたものに結び付けた指導を展開していくかを学びました。及川先生の着眼点や担任、保護者とつながる力を目の当たりにし、楽しみながら指導できる養護教諭を目指そうと意欲がわく時間となり、「明日からの自身のとりくみに生かします」という声が多く寄せられました。その後、保健指導の「時間の確保」「指導のネタ」について交流し、他校のとりくみに学びました。



◆◇中部ブロック学習交流集会◆◇

11月19日（土）愛知高教組が中心となり、対面とオンラインのハイブリッド形式で学習交流会を開催し、21名の参加がありました。前半は「性暴力の現場から～スクールセクハラとデートDVを題材に～」をテーマに、弁護士法人名古屋南部法律事務所 弁護士岡村晴美先生に講演をしていただきました。弁護士になられてからずっと被害者の立場にたち、地道にとりくまれてきたハラスメントやDVについて、憲法をはじめとする法律の観点をまじえての明快な熱い語りに、参加者一同があつという間にひきこまれました。そして講演終了時には、「性教育やデートDVに関する指導を頑張りたい」という感想もあり、これから仕事への活力を与えられました。



後半は岡村先生もまじえて情報交流を行いました。コロナ禍で二度延期されたこともあり、「会の開催を楽しみにしていた」「つながりの大切さを実感した」「県は違っても養護教諭としての思いは一緒」という声を多数聞くことができました。ハイブリッド形式での学習交流集会は初めてのことでしたが、大きなトラブルもなく、有意義な時間を過ごすことができました。

2022年度 調査・署名のお願い

- 養護教諭教員部活動の総括アンケート（1月に再通知）
2023年 2月6日（月）締め切り
- 養護教諭の定数増を求める要求署名
2023年 3月末日 最終集約

2023夏の全国学習交流集会の
レポートも募集しています！

アンケートと
署名のとりくみ
のご協力を
お願い
いたします

